

令和4年度決算に基づく県内市町村別健全化判断比率(確報値)

(単位:%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
大牟田市	- (11.90)	- (16.90)	6.6	12.1
久留米市	- (11.25)	- (16.25)	3.5	5.2
直方市	- (12.90)	- (17.90)	6.4	49.0
飯塚市	- (11.63)	- (16.63)	6.8	-
田川市	- (12.91)	- (17.91)	8.4	-
柳川市	- (12.66)	- (17.66)	6.2	34.3
八女市	- (12.46)	- (17.46)	8.5	-
筑後市	- (13.15)	- (18.15)	8.5	0.3
大川市	- (13.62)	- (18.62)	9.5	54.1
行橋市	- (12.78)	- (17.78)	6.8	-
豊前市	- (14.00)	- (19.00)	9.2	10.1
中間市	- (13.37)	- (18.37)	3.3	-
小郡市	- (12.98)	- (17.98)	7.5	4.0
筑紫野市	- (12.45)	- (17.45)	3.6	-
春日市	- (12.42)	- (17.42)	2.8	-
大野城市	- (12.46)	- (17.46)	2.9	-
宗像市	- (12.41)	- (17.41)	-1.1	-
太宰府市	- (12.80)	- (17.80)	3.0	-
古賀市	- (12.95)	- (17.95)	4.4	-
福津市	- (12.79)	- (17.79)	5.7	-
うきは市	- (13.51)	- (18.51)	6.6	-
宮若市	- (13.48)	- (18.48)	7.2	-
嘉麻市	- (12.99)	- (17.99)	6.3	7.1
朝倉市	- (12.74)	- (17.74)	8.6	-
みやま市	- (13.20)	- (18.20)	5.3	1.1
糸島市	- (12.34)	- (17.34)	6.2	-
那珂川市	- (13.25)	- (18.25)	7.5	-
宇美町	- (13.81)	- (18.81)	7.1	-
篠栗町	- (14.23)	- (19.23)	7.1	-
志免町	- (13.46)	- (18.46)	5.1	-
須恵町	- (14.40)	- (19.40)	6.9	23.5
新宮町	- (14.02)	- (19.02)	8.3	-
久山町	- (15.00)	- (20.00)	12.4	0.0
粕屋町	- (13.38)	- (18.38)	8.1	-
芦屋町	- (15.00)	- (20.00)	0.1	-
水巻町	- (14.34)	- (19.34)	4.9	13.0
岡垣町	- (14.13)	- (19.13)	4.1	-
遠賀町	- (15.00)	- (20.00)	6.6	-
小竹町	- (15.00)	- (20.00)	7.1	66.6
鞍手町	- (15.00)	- (20.00)	8.2	-
桂川町	- (15.00)	- (20.00)	3.5	0.7
筑前町	- (13.75)	- (18.75)	10.7	37.6

令和4年度決算に基づく県内市町村別健全化判断比率(確報値)

(単位:%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
東峰村	- (15.00)	- (20.00)	6.5	-
大刀洗町	- (15.00)	- (20.00)	8.8	-
大木町	- (15.00)	- (20.00)	6.7	-
広川町	- (15.00)	- (20.00)	8.4	34.9
香春町	- (15.00)	- (20.00)	3.2	-
添田町	- (15.00)	- (20.00)	4.8	-
糸田町	- (15.00)	- (20.00)	5.3	-
川崎町	- (14.83)	- (19.83)	8.7	38.8
大任町	- (15.00)	- (20.00)	11.0	-
赤村	- (15.00)	- (20.00)	-1.3	-
福智町	- (13.99)	- (18.99)	6.0	-
苅田町	- (13.29)	- (18.29)	9.3	17.6
みやこ町	- (14.10)	- (19.10)	5.9	-
吉富町	- (15.00)	- (20.00)	8.4	-
上毛町	- (15.00)	- (20.00)	-1.7	-
築上町	- (14.42)	- (19.42)	10.1	37.7
27市平均	/		5.9	6.6
31町村平均	/		6.5	8.7
58市町村平均	/		6.2	7.7

(参考:政令市等)

北九州市	- (11.25)	- (16.25)	10.4	147.2
福岡市	- (11.25)	- (16.25)	8.4	74.3
2政令市平均	/		9.4	110.8
60市町村平均	/		6.3	11.2

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、「-」と記載している。
- 2 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の括弧内の数値は、各市町村の早期健全化基準である。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は、政令市400%、政令市を除く市町村350%である。
- 3 平均値は単純平均による。